

令和3年11月定例会 総務委員会（付託）

令和3年12月6日（月）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

井下委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時44分）

これより、未来創生文化部関係の審査を行います。

未来創生文化部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

- 令和4年度に向けた未来創生文化部の施策の基本方針について（資料1）

上田未来創生文化部長

それでは、この際、1点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

令和4年度に向けた未来創生文化部の施策の基本方針についてでございます。

未来創生文化部では、少子化対策、文化・スポーツ振興などアフターコロナを見据えた施策を多様な主体との連携、協働により三つの柱で展開してまいりたいと考えております。

一つ目の柱といたしまして、県民総自己実現ダイバーシティとくしまでございます。

まず、次代を担う人づくりといたしまして、2025年までに希望出生率1.8を実現するため、新たなマリッサとくしまの機能充実やチーム育児の推進、子育て支援の充実に向けた保育人材の確保に取り組みますとともに、ヤングケアラーの早期発見と効果的な支援など、子供が健やかに成長できる環境づくりに努めてまいります。

次に、個性や能力を発揮できる活躍の場の創出といたしまして、人生100年時代における生きがいづくりのため、アクティブ・シニアの活躍を推進するとともに、障がい者スポーツ、芸術文化の深化と交流促進により、パラリンピックのレガシーを継承してまいります。

さらに、多様性への理解と人権施策の推進といたしまして、多様な主体の交流を推進するため、ユニバーサルカフェの機能強化などを進めるとともに、あらゆる人権課題の解決に向け、県民の皆様とともにしっかりと取り組んでまいります。

二つ目の柱といたしまして、世界に誇るあわ文化の創造と継承でございます。

まず、新たな文化芸術活動拠点の創造といたしまして、徳島文化芸術ホール（仮称）の整備では、基本設計、実施設計により新ホールへの期待を具現化するとともに、新たな青少年センターの再始動に向け、eスポーツやアニメなど若者のニーズに応える新たな交流拠点の創出に努めてまいります。

また、世界に誇るあわ文化の魅力発信といたしまして、あわ文化を国内外へ戦略的に展開するとともに、子供たちへの文化体験機会の提供などにより、あわ文化を後世に継承、

発展してまいります。

さらに、文化の森総合公園の魅力度向上のため、今年度グランドオープンした博物館新常設展を中心としたあわ文化の発信を進めるとともに、デジタル技術を活用したコンテンツによる誘客促進に努めてまいります。

三つ目の柱といたしまして、新次元の進化スポーツ王国とくしまでございます。

まず、競技力の飛躍的な向上のため、国体順位の飛躍に向けた抜本的な強化策を講じるとともに、安全安心で快適なスポーツ環境の整備を進めてまいります。

次に、自転車王国とくしまの新たな挑戦としまして、サイクルツーリズムの充実や裾野拡大に努めてまいります。あわせて、新しい生活様式に対応した総合型地域スポーツクラブ活動の支援により、生涯スポーツを振興してまいります。

最後に、国際スポーツ大会レガシーの継承・発展といたしまして、ニューノーマルな国際スポーツ交流では、オリンピック、パラリンピアンと県民の皆様との交流等、東京2020オリンピック・パラリンピック後の更なるスポーツ振興、国際交流を促進するとともに、スポーツ・ツーリズムの創造に向け、本県のスポーツ、観光資源を活用した合宿、大会誘致や再延期後のワールドマスターズゲームズ成功に向けた取組を進めてまいります。

これらの各種施策を着実に推進し、多様な主体が活躍し、誰もが輝くことのできる徳島を実現できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

井下委員長

以上で、報告は終わりました。

これより、質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

原委員

私からは、徳島文化芸術ホール（仮称）について質問させていただきたいと思います。

先日の事前委員会で、11月17日に基本協定及び基本設計業務契約を締結したとの報告がありました。今後、より具体的な設計を行っていくものと思いますが、9月の二次審査に提示された技術提案書を見て、幾つか確認しておきたい点を質問したいと思います。

計画されている大ホールでは、音楽だけでなく、歌舞伎やバレエ、オペラなど様々な文化イベントの開催が見込まれます。これまで、実施が見送られてきた催しも行われるのではないかと大いに期待しているところですが、そうなると多様な文化活動に対応できる設備や広さが必要になると思います。催しの種類によっては特殊な設備となるなど、予算と調整しながらの検討事項になろうかと思いますが、できるだけ多くの演目に対応できるよう知恵を絞っていただきたいと思います。

また、海外ではステージを広くとっているものが見受けられますが、提案書ではまだ北側に余裕があるように見えます。

そこで、多様な文化活動に対応できるよう、現状ではどのような設備を整備する予定であるのか、またステージを更に広くするつもりはないのか、教えていただきたいと思います。

す。よろしくお願いします。

内海文化・未来創造課長

多様な文化活動に対応できるよう、現状でどのように整備する予定であるかという御質問かと思えます。

徳島文化芸術ホール整備事業につきましては、設計・施行一括発注の公募型プロポーザル方式によりまして令和3年5月から実施事業者を募集し、7月の一次審査、また9月の二次審査を経まして、去る11月17日に優先交渉権者と県が相互に協力して、円滑かつ確実に本事業を遂行するために必要な事項を定めた基本協定及び基本設計業務の委託契約を締結したところでございます。

まず、多様な文化活動に対応するための設備についてでございます。

要求水準書におきまして、大ホールについてはコンサートやオペラ、日本舞踊等々様々なイベントに対応することを求めるとともに、小ホールにおいても、例えば室内楽コンサートや邦楽といった大型舞台設備を要しないコンパクトなイベントに対応することを要件とさせていただいたところでございます。これに対し、優先交渉権者が提案した技術提案書では大ホールにオペラ等で必要となるオーケストラピット、また仮設ではありますが花道を設置するとともに、小ホールにおいても、人形浄瑠璃、演劇といった様々なパフォーマンスに対応できる設備を設けるとの記載があったところでございます。

今後、基本設計の交渉を進める中で、委員お話しのとおり、県民の皆様の多様な文化活動に対応できるように、しっかりと設備面についても確認して交渉してまいりたいと思っております。

原委員

次に、約2,000席もの大ホールともなると、休憩時間には多くの観客が一斉にトイレに流れ込むこととなります。観客が焦ることなく、余裕を持って用を済ませることができることも良いホールの条件であり、各階に適切な数のトイレが必要かと思いますが、現時点ではどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思えます。

内海文化・未来創造課長

徳島文化芸術ホールにおけるトイレの状況についてでございます。

大ホールで催される演目、例えばコンサートなどにおきましては、休憩時間を除きまして途中での入退場ができないということが多々ございます。このため開演前、休憩時間、終演後に一斉に観客の皆様がトイレのほうに押し寄せるとということが想定されますので、十分な数を確保していく必要があると思っております。

トイレの数を検討するに当たりましては、基準の一つとして空気調和・衛生工学会の衛生器具の適正個数算定法というのがございますので、ホールにつながる各ホワイエからの動線、客席数から考えられる十分なトイレの数、場所をしっかりとチェックさせていただく中で、来場される方が安心して利用できるホール整備を目指してまいりたいと考えております。

原委員

十分にトイレを確保していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、楽器庫についてお伺いしたいと思います。

徳島文化芸術ホールは大ホールと小ホールを計画していますが、提案書を見たところかなり距離が離れており、それぞれのホールに近いところに湿度管理のできる楽器庫が必要不可欠だと思います。

また、楽器庫には、ピアノをはじめ椅子などの備品も保管できるくらいのスペースを設ける必要があると思いますが、県としてはどのようにお考えなのか、分かりやすく教えていただけますか、よろしくお願いします。

内海文化・未来創造課長

楽器庫における御質問でございます。

基本設計の契約を締結しました優先交渉権者の技術提案書によりますと、委員お話しのとおり、大ホールと小ホールが南北に離れているということで、楽器庫についても考えないといけないと考えております。

ホールでは、楽器庫をなるべく近くに整備するのが一般的であると考えておりまして、要求水準書においては、フルコンサートピアノのほか、ピアノ、椅子、専用移動台の台車等を保管、収納できるとともに、温度湿度管理のほか、楽器庫内で調律もできるように遮音や集音性を備えることを求めたところでございます。

技術提案書では、楽器庫が設けられる模様ではありますが、県が求める仕様を満たしているかというところについては、今後更にしっかりと確認しまして、出演者や準備で協力いただく裏方、スタッフの皆様にも喜んで利用していただけるホールを目指してまいりたいと考えております。

原委員

地域住民に喜ばれるすてきなホールを建築していただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後に、サイトラインいわゆる客席からのステージの見え方についてお伺いしたいと思います。

全ての客席から舞台全体が見えるようにすることはホールを造る上で当然のことではありますが、様々な利用を考える中で、全ての来場者が不安なく楽しめるよう、十分に計算した上で客席の配置を行っていただきたいと思います。

提案では大ホールの2階以上の客席が独特の配置となっており、それぞれが干渉し合うことで、舞台が見えにくい席、いわゆる見切れ席が生じないかと一抹の不安を感じております。設計業者と話をしていることとは思いますが、問題はないのか、お伺いしておきたいと思います。

内海文化・未来創造課長

サイトラインについての御質問でございます。

委員のお話のとおり、優先交渉権者の技術提案書によりますと、大ホールの2階以上の

客席につきましては特有の配置となっております。

これは一般席と区画されたプライベートなボックス席をはじめ、多様な見え方を実現するという提案でございまして、サイトラインについてはあらかじめ複数の角度からの3D画像を示すなどの検証をしたとの記載があったところでございます。

ただ、しかしながら技術提案書は、飽くまでコンセプトの提示でありますので、今後細かな変更があった場合であっても、サイトラインをはじめ、あらゆる角度から問題がないか複数の目でしっかり検証させていただきまして、県民の皆様に喜んでいただける徳島文化芸術ホールの完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

原委員

今回は、事前委員会でホールの契約を締結したと聞いたので、少し踏み込んだ細かなこととお伺いさせていただきました。

徳島文化芸術ホールへの期待は非常に大きく、誰もが1日も早い完成を望んでいます。スケジュールはかなりタイトであるとのことですが、こうした細かな点についても設計業者としっかり協議を重ね、出演者、観客をはじめ、県民の誰もがホールができてよかったと思えるよう全力で取り組んでいただきたいと思います。しっかり頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

井下委員長

午食のため休憩いたします。（11時59分）

井下委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時02分）

それでは質疑をどうぞ。

梶原委員

まず、はじめに徳島文化芸術ホールの管理運営基本計画の策定スケジュールについてお伺いしたいと思います。

内海文化・未来創造課長

管理運営基本計画の策定に向けたスケジュールについての御質問でございます。

今年3月に取りまとめました県市協調新ホール整備基本計画では、このホールが目指す事業展開の方向性を示すとともに、管理運営に当たって必要となる運営組織、運営手法、収支計画などの基本的な事項の考え方をお示したところでございます。

そこで、専門家で構成される徳島文化芸術ホール（仮称）管理運営基本計画検討委員会を今年度中に立ち上げる予定としておりまして、今後、管理運営に必要となる各項目の検討を重ねまして、令和4年度中には計画を策定することとしているところでございます。

梶原委員

令和4年度に策定される管理運営基本計画の中で、例えば総合プロデューサーとか、実

際に運営に当たられる方が決まっていくということによろしいのでしょうか。

内海文化・未来創造課長

今、委員からお話がありました総合プロデューサー、一般的に芸術監督と言われたりもしますが、こういった方につきましては、確かにホールにおける演目、演者の招へい、興業スケジュールの調整等、非常に重要な役割を果たすものと認識しております。

当該検討委員会の中でも当然このことについては議論になってくると考えておりました、速やかに検討委員会を立ち上げまして、今お話しいただきました総合プロデューサーの件も含めて、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

梶原委員

私も様々なホールを視察したりしましたけれども、成功しているところは有名ではなくてもいいのですけれど、総合プロデューサーとか芸術監督の方が、非常に素晴らしい仕事をされているところが多かったように思います。

ホールの成否については総合プロデューサーや芸術監督にどういった方が就くかによって決まってくると思います。本当に素晴らしい建物ですので、それに見合った運営管理者についてもしっかり選定をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、もう1点だけお聞きしたいのが、自転車王国とくしまのサイクル・キャビンについて伺います。このバスの所有者は、これはどちらになるのでしょうか。

秋山スポーツ振興課長

サイクル・キャビンについてでございます。

こちらにつきましては、バスを活用した新たな観光サイクリングの実施ということで、実証業務の企画を募集いたしましたところ、その中から選ばれました海部観光株式会社が製作したものでございまして、バスの所有権は海部観光株式会社でございます。

梶原委員

これはバスの中を様々に改造されたと思うのですが、幾らぐらい掛かっているのでしょうか。

秋山スポーツ振興課長

改造費用についてです。こちらのほうは委託ということでございまして、バスの内装の改造、ラッピングを合わせまして300万円となっております。

梶原委員

県と委託契約を結んで使用させていただくということですが、契約期間は1年ごとの更新なのでしょうか。

秋山スポーツ振興課長

まず、契約につきましては、バスの改造、ラッピングを新たな観光サイクリングという形でアピールする方法といたしまして各社から公募をしたところ、この中で一番優秀な企画ということで海部観光さんのサイクル・キャビンという案が採択されたものでございまして、委託につきましては改造でひとまずの委託という形になってございます。

今後は、県のサイクルツーリズムに関することにつきまして優先的に使用させていただくという連携協定を海部観光と県とで結んでおるところでございまして。

また、海部観光さんは独自にツアー等の企画して、徳島のサイクルツーリズムを発信していただけることになってございます。

梶原委員

初年度に改造費も含めて委託費が300万円掛かって、それ以降は1年ごとに改造費を除いた業務委託料みたいなものを決めて更新していくという、そういう認識でよろしいですか。

秋山スポーツ振興課長

そのとおりでございます。

まずは、これを活用したツアー等がございましたら、その都度、お支払いするという形になろうかと思えます。

梶原委員

これは全国のサイクリストも結構注目されていると思いますけれども、今そういったお声はお聞きになっていますか。

秋山スポーツ振興課長

現時点で、全国で類似のバスといたしましては、福島県の郡山中央交通と郡中トラベルが共同で発表した1台と承知しておりまして、逆に言いますと、それ以外では例のないバスでございまして。

県内のサイクリストからも、かなり興味が高いというようなお声を頂いておりますので、今後、県内で使っていただくとともに、県外のサイクリストの方を県内のツーリズムにお招きするというような取組を進めていこうと考えております。

梶原委員

福島県だけがやっているということで、これから注目度もますます上がってくると思えますので、またしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

これは要望になりますけれども、今、国交省のほうで2019年に日本を代表するサイクリングルート、ナショナルサイクルルート制度と言うらしいですけれども、その制度でしまなみ海道サイクリングロードとか琵琶湖一周のビワイチといった7ルートか8ルートだったと思うのですが、そういった制度があります。これから大鳴門橋も下に自転車通行路ができるということで、まだ先の話かと思うのですが、そういったことも見据えて、淡路島はアワイチと呼ばれていますし、絶好の機会だと思いますので、このナショナルサ

イクルルートに認定されれば世界中から集まると思うのです。しまなみ街道とかも一挙に集まり始めましたので、自転車王国とくしまのサイクルツーリズムの充実と合わせて、この辺もしっかり推進していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

東条委員

私のほうからは、とくしま記念オーケストラの問題について……

井下委員長

東条委員、すみません。

ただいま東条委員から、刑事確定訴訟記録を引用した質疑がなされました。当該質疑における刑事確定訴訟記録の引用については、事前に議長に届出がなされております。

委員及び理事者各位におかれましては、引き続き、発言の際には被告人以外の実名又はそれが容易に推測される表現を避けるとともに、長文の引用をできる限り避けるとの申合せを尊重していただけますよう、よろしくお願いいたします。

すみません、それでは質疑をどうぞ。

東条委員

それでは、記念オケの問題です。

まず、認識ですけれども、アンサンブル・セシリア代表取締役の方、ここでは名前を言ったらいけないと思うんですけれども、元代表の方ですけれども、この方は2011年5月から2013年3月まで、県の参与ということでいらっしゃいました。

この方に関する刑事訴訟ということで、2017年12月26日第1回公判で起訴内容を認め、脱税が3,000万円あったと、そして、2016年までの3年間、所得としては1億2,900万円の所得であった。法人税法違反ということで訴えられて、2018年3月26日、懲役10か月、執行猶予3年、罰金は700万円ということで処分されています。その当時、裁判官が所得と脱税額がともに高額で軽視できない悪質な案件だと言われており、多額の利益が出ることを認識しながら帳簿を作らず、会社設立以来一度も確定申告をしていないという案件でございます。

この方に県が加担しているのではないかとということが問題だということで、先般、本会議で仁木議員が、事業者が作成すべき見積書、請求書に県や財団による何らかの関与が疑われる、元音楽プロダクション代表は県が作成してくれたと言っており、県や財団の職員がどのように関わってきたのかと質問させていただきました。

部長の答弁では、必要な書類の記載方法などの助言や技術的支援は事業を円滑に進めるに当たっての一般業務として適切に行ったものとおっしゃいましたが、普通、県の職員が見積りや請求書に数字まで入れて助言をされるんですか。そこをもう一度お聞きしたい。

内海文化・未来創造課長

とくしま記念オーケストラ事業につきましての御質問でございます。

とくしま記念オーケストラにつきましては、本県2度目の国民文化祭を開催するに当たりまして、徳島ならではの取組を検討しまして、これまでにない徳島方式に挑戦してきた

ものでございます。

このような挑戦的事業の実現に向けましては、柔軟性、機動性が必要になるなど、従来の手法では対応が困難なことも想定されまして、常設ではない事務局的功能を公益財団法人徳島県文化振興財団に置きまして、県と連携を図りながら、それぞれの強みを生かし、工夫を凝らして取り組んできたところでございます。

県といたしましても、県施策と密接に関連する業務を行うため、演奏会開催に向けた事務について、事業発注に係るノウハウなどの知見を提供しまして適正に事業を実施してきたところであります。事務局的功能を財団が担う中、演奏会事業に関する経費の積算、見積書についても、業務を円滑に進めるに当たって事業者への技術的支援、助言など、飽くまで一般業務として適切に行ってきたものというふうに認識しております。

東条委員

刑事確定訴訟記録というのは、この厚さがあるのです。

2013年から3年間、月1回から3回のコンサートやアウトリーチなどが開催されてきました。記録を見る限り、その都度、企画、プログラム、見積書、請求書を作成されておまして、学生さんの調整とか、元音楽プロダクション代表の当日の日程まで、全て職員がされているメールが残っています。そこまでする必要があったのでしょうか。

内海文化・未来創造課長

当時、こういったやり取りがあったかというところでございますけれども、またその前後の関係性等もありまして、詳しくは承知しておりませんが、飽くまで一般的な業務として技術的支援、助言などを行ってきたものと認識しております。

東条委員

元音楽プロダクション代表の方が申されているんですけども、ちょっと読み上げます。

徳島県側が出した経費の内容の確認を求められていたので、各コンサート、アウトリーチについて徳島県側が出した金額がアンサンブル・セシリアの実際に支払った金額より高い金額となっていることを分かっていました。

そのような経費の計算は、私がとくしま記念オーケストラの運営に関わるようになった当初からされており、その頃から私は、徳島県に対してアンサンブル・セシリアとしては、徳島県が計算した金額をそのまま出演者等の支払先に支払っているのではなく、徳島県側が計算した金額の枠内で、アンサンブル・セシリアがその支払をしていることを伝えました。

そして、徳島県側もそのことを了解した上で資料6のような経費の計算を行い、その結果に基づいてアンサンブル・セシリアからモウブ宛ての見積書、請求書を用意してくれたのでした。

ですから、私は当時、徳島県が見積書、請求書を用意し、アンサンブル・セシリアがモウブから支払を受ける金額について、アンサンブル・セシリアが実際に支払った経費の金額より多い金額であり、その結果、アンサンブル・セシリアには、利益としてお金が残る

ということを知っていました。

私としては、そのようにアンサンブル・セシリアに残るお金について、アンサンブル・セシリアが、とくしま記念オーケストラのコンサート、アウトリーチ実施業務を行ったことに対する手間賃として受け取るものだと思っていたのです。

また、資料6のメールに添付された経費の表を見ると、下のほうに報償費や平成25年1月から3月分の私の旅費など合計96万7,005円が盛り込まれていますが、これについては徳島ヴォルティスJ1ホーム開幕戦記念演奏会自体の経費ではなく、私が徳島県の政策参与を勤めていた当時に徳島県との間で清算するはずだった経費などです。

当時、徳島県側では、未精算だったその96万7,005円を徳島ヴォルティスJ1ホーム開幕戦記念演奏会の精算時にモウブ経由で、アンサンブル・セシリアに支払うことにして、それを私に伝えてきたのです。ということで、こんなこともされていたのかということを知っていただきたいと思います。

井下委員長

東条委員、できる限り長文の引用を、できる限りで構いませんので避けるように、対応をよろしくお願いいたします。

内海文化・未来創造課長

今、委員からお話がありました件です。

前後にどういったやり取りがあったのか、そのあたりについては不明ですけれども、当時、政策参与だったときに月9万円の報償費をお支払いしていたということは、これは過去に御報告させていただいたところでございます。

それ以外にというふうなお話につきましては、そういったものはないと思っておるのですけれども、詳細につきましては今、資料も手元にはないところでございます。

いずれにしても、事業につきましては適正に行われてきたというふうに認識しております。

東条委員

膨大な資料があつて、それを今指摘がありましたのでいちいち読み上げるわけにはいかないわけですが、このときに担当していた方がいらっしゃったら、当時の状況を聞くことは可能なんでしょうか。

内海文化・未来創造課長

とくしま記念オーケストラ事業につきましては、徳島県文化振興財団に運営をお願いするとともに、オーケストラの事務的機能につきましても、財団のほうに担いまして事業を実施してきたところでございます。

音楽プロダクションによる事案発生後、平成29年6月から不明な点につきましては可能な限りの調査を行いまして、その都度、議会、県民の皆様にご報告するとともに、見直すべき点につきましては、直ちに直すという形で最大限の対応を図ってきたところでございます。

なお、念のために財団に以前確認させていただいたところ、民間事業者間の契約行為に関与するような指示を受けたことも、したこともないというふうな返事を受けたところでございます。

東条委員

大分前のことですので、担当者の方も実際はどうだったかというのは、ちょっと酌み取れないと思うんですけども、この資料1, 2, 3, 膨大な記録にぱっと目を通していただいたんです。これを見てやっぱり私が思ったのは、県の担当者が企画からプログラム、タクシーの手配まで、全てあらゆることを差配されているのが読み取れました。これは、部長が言われた技術的な指導というのを超えている、それは明白だなというふうに私は思いました。

県の職員の任務というのは、県民に文化を享受し、また利益を県民に生むことですが、この記録からは、元音楽プロダクションの元代表に利益を生んでもらおうということしか伝わってきませんでした。この記録の中を見ましたら。そのことについてはどういうふうに理解されているのでしょうか。

内海文化・未来創造課長

とくしま記念オーケストラ事業についての御質問でございます。

演奏会につきましては徳島県文化振興財団が主催となりまして、県からの委託費を含む様々な助成金を活用して開催しておりまして、財団におきましては、演奏会開催に向けた総合調整をしつつ、会場設定、舞台管理を元請業者に委託して、元請事業者からは演奏家の手配、管理、演奏料支払などを音楽プロダクションに委託してきたところでございます。

演奏会の経費につきましては、県や財団のほうで予算を積算する段階において、過去の同規模の演奏会の事例でありますとか、実績を参考に計上してきたところでありまして、財団の予算、決算については、文化団体の代表者や学識経験者、報道機関の皆様で構成する理事会において審議され、異論なく承認を得たというふうに伺っております。

また、物品の購入、業務の受託に当たりまして、経費に上乗せをしないような、つまり原価のままで販売するようなことを行えば、当然利益がなくなって事業として成り立たなくなると考えております。経費に対して一定の額、率を上乗せするのは通常の手法であるというふうに認識しております。一般的に無料奉仕でもない限り、実業者として利益となる金額相当をそれぞれの経費の上に算入しているものと考えておりまして、また、利益については事業者が主体的に決定するものでございます。事業の種別、内容、社会情勢等、様々な状況によって差異が生じるものではないかと考えております。

県や財団におきましては、改めて演奏会の開催経費に係る予算を、そういった過去の同規模の演奏会の実績を参考に計上してきたところでありまして、演奏会実施後にも他県との比較等を行っております。

特にそれにおいて大きな差異があるような金額ではなく、妥当な金額であったように認識しております。

東条委員

一般的な単価と比較したということで計算をされていたようなのですが、それは、その都度ほかのところと比べるのは、当初からされてこられているのですよね。

内海文化・未来創造課長

申し訳ありませんが、当時どういった頻度で行っていたかというような詳細については、私自身は把握しておりませんが、ただ以前より見積り等々に計上するときにも、しっかり検証し、また事業実施後にも検証したと聞いております。

東条委員

この中の資料を見ますと、本当にこんなに配慮しながらというのがすごく伝わってきたのです。職員としては上司から言われたこととしていて、上司をずっとたどっていけば、最高責任者の知事が参与に指名していただけない、知事の圧というのがやっぱりあったというふうに思われます。この図式というのは、正に国の森友とか加計に見られる状況とそっくりだなと県民の皆様も思われたというふうに思っております。

こういった付度体制が浮き彫りになり、県庁全体の信頼が問われ、今回の衆議院選挙で報道された知事支持率の低さと土壇場での不出馬は最高責任者である知事の信頼がなくなったということだと思います。

音楽プロダクション代表が脱税をしなければ終わっていた問題だと思うのですが、再三再四出てきたことを、知事は付度県庁体制への戒めだとしてしっかり受け止めていただき、記念オケ問題をしっかり県民に説明していただきたいというふうに思います。

知事がいないのですが、その辺はどうでしょうか。

内海文化・未来創造課長

とくしま記念オーケストラにつきましては、常設の楽団ではなく、演奏会の開催ごとに演奏家を集める開催スタイルで事務局を有しないことから、演奏会の開催に当たりましては、本番に向けてどのような業務を行うかを検討いたしまして、演奏家手配や音響などの個別業務について必要に応じ専門業者に発注するとともに、個別業務間の調整、指導監督及び進捗管理をするなど、事務局的功能が必要となったものでございます。

事務局的功能の部分については、関係団体や民間事業者とのネットワークを有し、総合調整や音楽事業の実施に関するノウハウのある財団の判断に基づきまして、財団の事業として進められてきたものと認識しております。

東条委員

県文化振興財団との運営、県の連携がどうだったのかということが問われると思います。

それと、トップである知事のかじ取りがちょっと間違っているという場合、しっかり知事にそれは違いますと言える体制が、県庁幹部の方々、副知事や部長の役割だと考えるのですけれども、そのことについて部長はどうお考えでしょうか。

内海文化・未来創造課長

とくしま記念オーケストラにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、常設の楽団ではなく演奏会の開催ごとに演奏家を集めて開催するスタイルでありまして、事務局的功能を文化振興財団のほうにお願いしたものでございます。

このため、事業の判断でありますとか執行につきましては、飽くまで文化振興財団のほうでしっかりと検討し、進めていただいたものと認識しております。

東条委員

文化振興財団との連携のやり方に、やっぱり問題があるというふうに思っています。知事が、政策参与との関わりの中で、全体に圧があったのだと思います。

こんな状況で何を究明していくのか。やり取りをやっても仕方がないかとは思いますが、これからは心機一転していただいて、県民への奉仕者として職員にとっても働きやすい、働きがいのある県庁へと再編していくことが、今、求められている。知事や幹部にそういうことが求められていると思います。そのことが、県民への信頼を取り戻すということだと思います。このことも知事にしっかりとお伝えいただいて、今回、知事、最高責任者がおりませんので質問を終わらせていただきます。

元木委員

私のほうからは、令和4年度に向けた未来創生文化部の施策の基本方針について、少し確認をさせていただきたいと思います。

まず、県民総自己実現ダイバーシティとくしまのうち、次代を担う人づくりについて、2025年までに希望出生率1.8を実現するという記載がございまして、その方策として、マリッサとくしまの機能充実やチーム育児の推進、子育て支援の充実に向けた保育人材の確保が掲げられております。これらの取組内容について、具体的に教えていただきたいと思います。

高島次世代育成・青少年課長

2025年度までに希望出生率1.8を実現するために、新たなマリッサとくしまの機能充実でございます。

マリッサとくしまでございしますが、結婚を希望する人に出会いの機会を提供するため、平成28年7月に本県の結婚支援拠点といたしまして、とくしまマリッジサポートセンターを開設いたしております。

また、この度、青少年センターの移転に伴いまして、11月26日にアミコ東館の7階でプレオープンいたしております。また、消費者情報センターと一緒に翌日の11月27日にはグランドオープンいたしまして、オープニングセレモニーもさせていただきます。

これまでの成果といたしましては、令和3年10月末現在で、成立カップルは1,470組、また、成婚に至りましたカップルにつきましては86組と着実に成果を上げているところでございます。

先ほども申しましたが、徳島駅前の立地環境を生かしまして、皆様が気軽に寄っていただけるような施設となるように努めるとともに、今後、コロナ下でもございますので、自

宅で気軽に婚活ができるようなオンライン婚活の推進や企業、市町村との連携を強化いたしました取組など、多様な婚活スタイルによりまして、一人一人に寄り添った結婚支援を行いまして、成婚の機会の創出を加速してまいりたいと考えております。

また続きまして、チーム育児の推進でございます。チーム育児は一人で育児を抱え込まず、夫婦の協同を中心にいたしまして、子育て支援サービスやツール、周囲の人を頼りながら、楽しみを感じつつ行う育児でございます。

これまでは、企業向けのチーム育児研修でございますとか、助産師によります産前産後の母親相談、また、チーム育児応援企業の登録でありましたり、とくしま子育て大賞の表彰など、いろいろと取り組んできたところでございます。

次年度以降は、引き続き、これまでの取組に加えまして、男性の家事育児への参画促進について取り組みますとともに、企業や子育て支援団体と連携強化を図りまして、あらゆる主体が協働して子供を育む社会づくりに努めてまいりたいと考えております。

3点目は、子育て支援の充実に向けました保育人材の確保でございます。

県におきましては、平成27年度から本格施行されました子ども・子育て支援新制度の下、市町村と連携して保育施設の整備を着実に進めるとともに、保育士・保育所支援センターにおける就職のあっせん、保育士修学資金の貸付け等に加えまして、今年度は養成校の学生を雇用する民間保育施設への補助制度の創設、保育士資格の取得を目指している方に対しまして保育士試験対策講座を実施するなど、新規の方、また潜在保育士の人材確保に努めてきたところでございます。

こうした取組によりまして、保育所等の定員及び利用する児童数につきましては、増加傾向でございます。ただ、女性活躍の推進などで保育ニーズも増加傾向にありまして、保育人材を安定的に確保することが重要であると考えております。

そのためには、保育士の処遇改善が必要であることから、これまでも機会あるごとに、国に対しまして政策提言等々を行ってまいりました。その結果、この度、保育士等の収入を引き上げるための措置に要する経費が国の令和3年度の補正予算案に盛り込まれたところでございます。

引き続き、来年度におきましては、保育に特化いたしました就職支援サイトにおける求人、経済的サポート情報、保育士の魅力を発信するとともに、待機児童の解消に向けまして、関係機関とも連携を強化し、保育士確保や保育現場の負担軽減、保育士の質の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

元木委員

結婚につきましては、地元でも子供や孫の結婚に頭を悩まされている方が多くいらっしゃる一方で、価値観の多様化を背景に結婚を望んでいない適齢の方も増加傾向にあるとも思われます。

知事からは、マリッサとくしまを拠点として、デジタル社会における新たな婚活スタイルの提案をはじめ、結婚を希望するお一人お一人に寄り添ったきめ細やかな支援を行う旨のお話でしたが、結婚を希望しない方やあるいは離婚された方、配偶者と死別された方などへの支援も大切であろうかと思っております。

国や市町村、民間などとの連携の下、個々の家庭の実情に応じた柔軟できめ細やかな子

育て支援や保育人材の育成確保にしっかりと取り組んでいただきますよう要望させていただきます。

令和元年の人口統計では全国の離婚件数は約20万8,000件、従来増加傾向にございましたけれども、平成15年からおおむね減少傾向にあるとのこと。うち、未成年の子供がいる離婚件数は約11万9,000件で全体の56.9パーセントに上っております。

子供が健やかに成長できる環境づくりについて、資料では、ひとり親家庭を支援するネットワークの構築などの記載がございますが、現状や今後の取組内容について、もう少し具体的に教えていただけたらと思います。

山名こども未来応援室長

ひとり親に対する支援についての御質問かと思えます。

ひとり親家庭が抱える課題を整理いたしまして、まずは県に設置しております母子・父子自立支援員とひとり親支援団体等の関係機関が連携しながら、個々のひとり親家庭の多様なニーズに対応した支援策につなげております。

ひとり親に対する支援策は多分野にわたりまして、まず個々のひとり親家庭のニーズに応じた複雑な組合せが必要であり、関係機関がネットワークを構築して支援に当たる必要がございます。

ひとり親家庭が必要とする支援につなげるためには、ひとり親との信頼関係を構築し、継続したプッシュ型の支援が必要でございます。

今後につきましては、ひとり親家庭等の就業促進、生活の安定、児童の福祉の増進を図るため、知識、技能の習得や生活支援、養育費相談など、ひとり親家庭等への各種支援策を県母子寡婦福祉連合会などに委託いたしまして、総合的に実施させていただきたいと考えております。

元木委員

県ではひとり親家庭の自立支援施策を実施できるよう、講じようとする政策の基本となるべき事項や福祉サービスの提供や職業能力の向上の支援など、講ずべき具体的な措置に関する事項など、ひとり親家庭の生活の安定と向上のための措置に関する自立促進計画を策定されていると伺っております。

県として自立計画にどのような特徴を持たせ、先ほど御説明いただきましたような様々な課題解決、本県ならではの実情に合った取組を進めていく上で、こういった工夫を施してひとり親家庭の自立支援に取り組んでいくのか、決意をお伺いさせていただきます。

井下委員長

小休します。（13時44分）

井下委員長

再開します。（13時44分）

山名こども未来応援室長

子供の貧困対策、ひとり親家庭への支援についての御質問かと思えます。

今回の本会議におきまして臼木議員からの御質問にも答弁させていただいておりますけれども、子供の貧困は経済格差と教育格差を生んで、将来の所得格差ひいては我が国の社会的損失にもつながるとの指摘もあって、早急な対策を講じる必要がございます。

そのために具体的には、先ほども申し上げましたとおり、母子・父子自立支援員の配置、日々の悩みや困り事に対応できるようなLINEなどによる相談窓口の設置、子供たちの話し相手として大学生、大学院生などを派遣いたしますホームフレンド派遣事業など、ひとり親家庭が様々に抱える課題を乗り越えるためにいろいろな取組をやっております。

そういった計画に基づいて、今後は、ひとり親家庭のまずは生活を守って自立を促す、即効性のある生活を維持するための短期的な支援に加えまして、将来的な自立につながる長期的な支援双方の視点が重要であるということから、資格取得の支援に加えて、短期的にはフードパントリーなどの事業もさせていただいているところでございます。

次代を担う子供たちが、希望を持ち成長できる社会の実現に向けて、しっかりとこういった事業をさせていただくことで、取り組んでまいりたいと考えております。

元木委員

本県がダイバーシティ社会を実現していく上でも、ひとり親家庭への支援というのは大変重要なテーマであると思えます。

今回のヤングケアラーの問題とかいろいろと、本会議でも御提言がございましたけれども、そういった議員からの提言も踏まえて本県ならではのひとり親家庭支援計画を考えて実行していただきたいということを要望させていただきます。

続きまして、本県の文学振興について幾つかお伺いをさせていただきます。

昨年度、2億5,000万円程度の予算で、公益財団法人徳島県文化振興財団が指定管理者となりまして県立文学書道館の管理運営を行うとともに、資料の整理、収集、保存が行われております。

まず、同館の最近5か年程度の、もしお分かりになりましたら来館者数の推移並びに年齢層や職業、居住市町村など来館者の特徴や主たる利用目的等について教えていただけたらと思えます。

内海文化・未来創造課長

文学書道館の来館者につきましの御質問でございます。

過去5年間というところで、平成28年度以降の数字を申し上げますと、平成28年度が利用者数が5万767人、平成29年度が5万2,903人、平成30年度は4万8,394人、令和元年度は年度末からコロナの影響もございまして4万501人、令和2年度、こちらは非常に大きく影響もございまして2万5,691人だったところでございます。

申し訳ありませんが、その内訳につきましては調査等してございません。どうぞよろしくお願いします。

元木委員

文学書道館では県立図書館等、他の施設でも同様の取組を行っていると思いますけれども、他施設とどういった役割分担を行っているのか。そしてまた今年度は特に、本県の文化活動拠点としての魅力向上に向けまして、デジタル社会への対応等に取り組んでいると伺っておりますけれども、どういった取組を行って、どういった成果が発揮をされておられるのか、お伺いさせていただきます。

内海文化・未来創造課長

文学書道館につきましては、徳島の歴史や文化を育んできた文学、書道をテーマとしたミュージアムになっております。正にその名のとおり、文学、書道を中心として様々な事業を展開しております。また、瀬戸内寂聴さん、それから小坂奇石さんなど徳島ゆかりの優れた文学者、書家の皆様を御紹介させていただいているところでございます。

この度、新型コロナウイルスの影響によりまして、来館し難い状況になりまして、県民の皆様に御不便をお掛けしたところでございます。そこで令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うイベントの縮小とか、観光客の減少を踏まえまして、各講座をオンラインで実施するなど、ニューノーマルな視点も取り入れさせていただいたところでございます。

実際にそれがどれぐらいの反響があったかというのは、なかなか測定しにくいところではございますけれども、こういったふうに今できることをしっかり対応させていただいて、少しでも多くの方に徳島の文学、書道を発信させていただければと考えております。

元木委員

地元の東みよし町をはじめ県西部におきましても、例えば俳句や短歌のグループなんかもたくさんございまして、高齢者の方々を中心として活動のツールとして機能しているほか、地元の交流やにぎわい、生きがいの創出にも寄与しているところでございます。

お話にございました、先日御逝去なされました瀬戸内寂聴さんの文学界などへの功績も誠に顕著で、多くの関係者が悲しい思いをされている一方で、この瀬戸内氏の功績を後世に伝えていくことも大変重要であると考えております。

また、委員長の地元の三好市の祖谷のほうでは、平家の落人^{おちゅうど}伝説等も有名でございすけれども、故瀬戸内先生が出版された源氏物語を熱心に勉強しておられるグループの方もおいでになりまして、県西部地域の歴史や文化を継承して伝える活動とともに、県西部のような人口減少の著しいエリアにおいても、都市部のような文化的な暮らしを実現できる一助となっているところでございます。

また書道についても習う場所もたくさんございまして、子供から大人まで趣味として、あるいは特技を養う場としても機能しておりますけれども、多くの文学書道作品を展示する場というのは、田舎のほうでは体育館や公民館の活用が中心で、カルチャーセンターのような施設を設けて文学などをテーマとして住民が気軽に交流し、研究や発表をできる場を作ってほしいという熱心な要望もございす。

また、デジタル機器を有効に活用することで、同館から遠くに生活していて手軽に通うことができないという県民の方々にとっても、県内の文学を身近に感じて手軽に学びやすくなるのではないかと思います。

こういった背景を踏まえまして、県西部においても県西部特有の文学や書道を継承していく拠点として、例えば文学書道館のサテライト機能を持たせるような取組を進めてはどうかと考えますけれども、御所見をお伺いいたします。

内海文化・未来創造課長

委員から、文学書道館のサテライト的な機能を、例えば県西部に設けてはどうかという御質問がございました。

確かに、県におきましては、文化・未来創造課のほうですけれども、あわぎんホール、文学書道館という施設を持っておりまして、特に文学、書道につきましては文学書道館が担っているところでございます。

今、正にお話にもございましたけれども、市町村や民間におきましては、それぞれ様々な公民館、体育館といった施設もお持ちでございまして、各地域においてそういった施設を利用いただいて様々な文化活動を提供いただいているものと思っております。

県といたしましては、そういった施設を積極的に御活用いただくとともに、文学書道館の作品をどのような形でお伝えできるのか。先ほどありましたようにオンラインで県西部のほうでもできればというのも一つの考え方であろうかと思っておりますけれども、県としましては、まずはこうした施設を使った文化活動や様々な文化芸術活動を行う団体に対しまして、その取組を後押しさせていただくためにあわ文化創造支援費補助金、こちらはソフト事業になりますけれども、こういった補助金も設けさせていただいておりますので、そちらのほうで地域の活力の向上、未来に誇るあわ文化の創造に向けて、しっかり御支援させていただきたいと思っております。

元木委員

あわ文化の創造に向けて市町村や民間団体等とも連携しながら、各地域それぞれ特有の取組をされておられますし、様々な歴史や伝統もございますので、是非、徳島県全体の文化をレベルアップさせるような視点で、しっかりと支援をしていただきますようお願い申し上げます。

あともう1点、すいません長くてあれですけど、スポーツ王国とくしまについても少し確認をさせていただきたいと思えます。

とりわけ競技力の向上というのが大きな課題となる中で、資料では国体順位の飛躍に向けた抜本的強化とありますけれども、具体的にどういった取組を行っているのか、お伺いをさせていただきます。

秋山スポーツ振興課長

国体順位の飛躍に向けました抜本的強化についてどのように取り組んでいるのかということで、御質問を頂いております。

県では国体、天皇杯30位台を目標に掲げまして、競技団体や選手の育成に向けて様々な競技力の強化策を展開しているところでございます。しかしながら令和元年に開催されました、いきいき茨城ゆめ国体で本県選手団が獲得した得点は614点でございまして、千葉国体以来最も高い点数となっておりますが、このように健闘をしたものの、結果といたし

ましては天皇杯は47位、皇后杯は45位と前年より順位を落とす残念な結果となったところでした。

令和2年8月に関係機関、団体が一丸となりまして競技力の向上対策を戦略的かつ効果的に実施するため、徳島県国体飛躍対策本部を立ち上げまして、調査、検討を進めているところでございます。こちらで様々な取組を行っておりまして、競技団体に強化の施策を講じているところでございますが、残念ながらコロナの影響で、過去2大会中止となっておりまして、今現在、強化を図っているところでございます。

元木委員

次に、オリンピック、パラリンピアンと県民との交流とございますが、特に県内在住の子供たちとの交流を促進すべきと考えますけれども、具体的にどのように取り組んでいけるのか、お伺いさせていただきます。

秋山スポーツ振興課長

オリンピック、パラリンピアンとの交流ということで御質問を頂いております。

委員も御承知のとおり、本年東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されまして、オリンピック出場のネパール水泳代表チームを皮切りに、ドイツハンドボール代表チーム、ドイツカヌー代表チーム、パラリンピック出場のジョージアの陸上、水泳の代表チーム、ドイツのパラカヌー代表チーム、合計3か国6競技の皆様に本県へおいでいただいたところでございます。

キャンプ期間中は万全な新型コロナウイルス感染症対策の下、県民の皆様には十分距離を取った上での練習見学やオンライン交流などによりまして、オリンピック、パラリンピアンとのプレーや人柄に触れていただき、スポーツのすばらしさを改めて実感していただいたところでございます。

今後も、やはり新型コロナウイルスへの対応というようなことがございまして、国を越えて直接お会いするというのは、なかなか難しいこととも思うかもしれませんが、今回のオリンピック、パラリンピックの事前キャンプで培いましたオンラインの交流、それからコロナが収まった暁には、直接の交流を実施していきたいというふうに考えてございます。

元木委員

是非、子供とオリンピック、パラリンピアンとの交流を通じて、子供たちのスポーツ意識の向上等に取り組んでいただくことで、国体順位の向上にもつなげていただきたいと思います。鉄は熱いうちに打てという言葉もございます。特に成長過程にある子供が一芸に秀でた方々と直接交流する機会というのは、それぞれの子供たちにとってかけがえのない経験になると思います。有名選手との交流の視点として、紋切り型の指導にとどまらず、有名選手と参加した子供たち一人一人と対話や交流をしっかりと行っていただきまして、県内の子供たちの心に染み渡っていくような、かけがえのない交流体験を提供していただきますようお願い申し上げます。

あと、スポーツツーリズムについても、併せてお伺いします。

資料では、本県のスポーツ、観光資源を活用した合宿、大会誘致による交流人口の拡大と地域活性化とあります。地元でも休校になっている学校施設等を活用して、それぞれの地域特性を生かして大学などの合宿を誘致してはどうかという意見もございますが、具体的にどのような取組を行っているのか、お伺いさせていただきます。

益田スポーツツーリズム推進室長

スポーツツーリズムの創造、本県のスポーツ観光資源を活用いたしました合宿、大会誘致についての御質問を頂いております。

スポーツツーリズムの推進のプラットフォームといたしまして、2020年8月3日に徳島県スポーツコミッションという団体を立ち上げたところでございます。

昨年はコロナ下におきまして、県内の高校、大学の協力により、モニター合宿、サーモグラフィー等の感染症対策備品の貸出し、また医療関係者等を招いてのウイズコロナ時代における講習会等を実施したところです。今年度に入りましては、スポーツ合宿開催支援事業補助金という制度を作りまして、徳島県におきまして合宿をしていただける方に宿泊助成をする制度を作ったところでございます。あわせまして、スポーツコミッションの専用ホームページを創設いたしましてPRしているところでございます。

早速、その合宿の補助金を使いまして、10月8日から10月10日、デフサッカーの日本代表候補の合宿が三野健康防災公園のグラウンドで開催されたところでございます。こちらのほうの補助金は20泊以上で1泊一人1,000円と上限もございますが、非常に使いやすい制度となっております。今、元木委員のほうから御提案がありました地元施設を使った小規模な合宿についても活用ができるようになっております。

是非、来年度以降もこういう取組をどんどんPRしまして、地域活性化にもつながるように進めてまいりたいと考えております。

元木委員

是非、市町村等とも連携して、空いた公共施設等も有効に活用していただきながら、それぞれの地域に根差したスポーツ活動の充実に向けた合宿の誘致にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ウイズコロナ、ポストコロナに向けまして、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の成果を一過性のものとせず、スポーツの裾野の拡大、競技力の向上はもとより、国際交流の促進や各地区で失われつつある^{きずな}絆の再生等を創出して、大会によって高まったスポーツや文化の機運を本県スポーツの振興や活性化、魅力創造につなげていただきますよう要望させていただきますして終わります。

井下委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま達田議員から発言の申出がありました。この発言を許可したいと思います、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

それでは、達田議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき答弁を含め、おおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

また、達田議員に申し上げます。

当委員会中の質疑における刑事確定訴訟記録の引用については、事前に議長に対し届出がなされております。なお、発言の際には被告人以外の実名又はそれが容易に推測される表現の引用を避けるとともに、長文の引用をできる限り避けるとの申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

達田議員

お時間を頂きましてありがとうございます。

先ほど東条委員から質問がありました件につきまして、私も関連の質問をさせていただきたいと思います。

音楽プロダクションの元代表が見積書、請求書を作成したことはない、あるいは、掛かった経費を確認した上で作成したと、これがチームとか県創造室が作成したと証言しているということは、先ほど東条委員のほうから詳しく引用されましたので、あえていたしません。これまで知事は民間同士の取引と答弁していらっしゃったわけなのですけれども、この証言が事実だとしますと虚偽答弁だったということになると思うのです。これについてどのようにお考えなのか。

それから、先ほどの御答弁では、県の担当者の方から詳細を把握していないのでという言葉が度々出てまいりました。であるならば、県として、刑事確定訴訟記録を取り寄せて、きちんこの内容を把握した上で、この事業が適正であったかどうかということ調べ直す必要があると思うのですけれども、その点をお伺いいたします。

それと時間ありませんので、もう1点。

元代表は、見積書とか請求書の日付について、前後関係が自然になるような日付を記載したと、日常的に書類の日付操作が行われていたということを証言されているのです。この部分は引用させていただきます。

資料20には、アンサンブル・セシリア名義の見積書、アンサンブル・セシリアと〇〇との契約書が添付されていますが、それらは私が〇〇の担当者から内容を説明されてアンサンブル・セシリアの判子を押すなどしたものです。

それらの見積書、契約書は、平成27年3月から4月にかけての頃、〇〇などが私の提出した先ほどのような交通費等の領収書を整理して、経費の金額を計算した上で作成したものです。それらの作成日付として記載されている平成26年4月1日というのは、実際の書類作成日から1年ほど日付を遡らせた日付ですと証言されております。

この平成26年4月1日、これは何だったかと言いますと、とくしま国民文化祭記念管弦楽団運営及び公演業務の契約についてというもののなのですけれども、この事業につきまして、立案年月日が平成26年4月1日になっております。ところが、これに対する契約書というのも平成26年4月1日となっているのですね。

この立案年月日の4月1日に、当該業務を有限会社アンサンブル・セシリアに委託することとし、必要な経費を支出してよろしいかという伺いを出しているのです。伺い書を出しているその日に契約が成立しているというのは全くおかしい、成り立たないと思うのです。この平成26年4月1日立案の業務委託契約書に至っては、元代表に契約に合意した認識もなかったわけなのです。使ってしまった金額を支出するために県が業務契約を作ったと、こういうことが証言されているのです。つまり、書類の偽装だと私は思うのですけれども、先ほど一般的な業務、一般的な業務ということが言われておりましたけれども、こういうやり方というのも一般的な業務と言えるのかどうか、お尋ねいたします。

内海文化・未来創造課長

御質問にそれぞれお答えさせていただきます。

まず、とくしま記念オーケストラ事業の実施につきましては、総合調整や音楽事業のノウハウを持つ徳島県文化振興財団に運営いただきまして、事務局的功能を担う当財団が主体となって県と連携を図りながら、それぞれの強みを生かして取り組んできたところでございます。

県といたしましても、事業発注に関わる知見でありますとか、ノウハウを提供したところでございまして、経費の積算、見積書等の作成に関し、必要な書式の記載方法などの助言でありますとか、技術的支援は事業を円滑に進めるに当たっての一般業務として適切に行ったものと考えてございます。

また、御質問の内容についてでございますが、音楽プロダクションによる事案発生後、平成29年6月から不明な点につきましては可能な限りの調査を行いまして、その都度御報告させていただきますとともに、見直すべき点については直ちに直すとといった形で、当時最大限の対応を図ってきたところでございます。

また、財団に確認しましたところ、民間事業者の契約行為に関与するような指示を受けたこともしたこともない、財団職員が関わることはないとの返事を頂いたところでございまして、事業につきましては適正に執行されたものと認識しているところでございます。

また、見積伺でありますとか、契約の日付が同じ日であることにつきましては、見積書を取って速やかに契約を締結すれば同日に行うということもあろうかと考えております。

達田議員

この契約の内容がどういう契約であったのかというのは、きちんと調べていただきたいと思います。同日にできるような内容なのかどうかということを、きちんと調べていただきたいと思います。

適正であったということをずっと言われてきたのですけれども、これはこの刑事確定訴訟記録が表に出る前の話なのです。この内容が出ましてから、今まで答弁してきたことと違うのではないかと内容がかなり出てきているわけですから、これを踏まえた上できちんと調べ直すということをされるべきだと思います。

次に、元代表のために県ぐるみで事業の書類作成を請け負い、そしてつじつま合わせの日付変更をすとか、契約書、これは私の悪い言い方で言うとねつ造しているのです。経費の水増しを事業当初から行っていることになると思います。

なぜこれほど、この元代表を厚遇しなければならなかったのかということが、これを見ておきますとメールでやり取りしている様子が分かるのですけれども、このメールの宛先が〇〇参与様と、参与様はずっと前に辞めていてもずっと参与様の扱いなのです。こういうところに特別扱いをしていたということが見て取れるのではないかと、象徴されているのではないかと思います。この説明責任というのは県にあると思いますので、なぜずっと特別扱いがされてきたのかということを説明ができるようお願いしたいと思います。

たくさんあるのですけれども、この中にいろんな領収書も幾つか入っているのです。ところが、アンサンブル・セシリアが受け取るようになっていく領収書に金額の記載がない、そして日付だけがあるとか、それもない領収書があるのです。私は17枚ほど見ました。それから、元音楽プロダクション代表個人名になっているのも金額がないというのがございました。

これが一体どういう名目で、何日に、幾ら払われたのか、これもきちんと調べるべきだと思います。この点はいかがでしょうか。

内海文化・未来創造課長

とくしま記念オーケストラ事業についての御質問でございます。

特別扱いし過ぎではないかというお話もございましたけれども、県といたしましてはこれまでも申してきましたとおり、経費の積算、見積書等の作成に関し、必要な書式の記載方法などの助言や技術的支援を、事業を円滑に進めるに当たって一般業務として行ってきたものというふうに認識しております。

先ほどの書類の一部が抜けているというのは、正にそういった助言や一般的業務の過程のものではないかと推察されますが、現時点で資料が残っているものではなく、詳しくはそのあたりは不明ですけれども、飽くまで事業につきましては当時調べることはとにかく調べまして御報告をさせていただき、見直すべきものは見直してきたところでございます。

また、最終的には音楽プロダクション側においてそういったものを最終確認され、額を決定していったものと認識しておるところでございます。事業については、適正に行われてきたものというふうに認識しております。

達田議員

適正であったかどうかということ、もう一度確認すべきではありませんかということ、私は申し上げております。

今までずっと答弁されてきたことは、刑事確定訴訟記録というものがありませんでしたので、どういう契約をしてきたのか、こういう証言というのが全くないままに答弁をされてきたものなのです。こういったものが新たに出てきた以上、県としてはきちんとこれを調べ直すということが当然ではないかと思うのです。

もう一度お尋ねいたします。県としてもう一度きちんと刑事確定記録を調べて、適正であったかどうかということ、調べるつもりがあるかどうかということをお尋ねいたしたいと思います。

内海文化・未来創造課長

とくしま記念オーケストラ事業につきましては、本県では2度目の国民文化祭を開催するに当たりまして、徳島ならではの取組を検討しまして、子供から大人までレベルの高い演奏を東京や大阪に出向くことなく、しかも手頃な価格で聴く機会を設けられるよう活動も評価も東京中心で、地方での運営は難しいと考えられてきたプロのオーケストラを常設ではなく演奏会の度に徳島にはせ参じていただく、これまでにない徳島方式に挑戦したものでございます。

とくしま記念オーケストラ事業につきましては、繰り返しになりますが、徳島県文化振興財団に運営をお願いするとともに、オーケストラの事務局的功能を財団が担いまして事業を実施してきたところでございます。

音楽プロダクションの事案発生後、平成29年6月から2年程度、不明な点につきましては可能な限り調査を行いまして、その都度議会、県民の皆様にご報告するとともに、見直すべき点については直ちに直視するといった形で最大限の対応を図ってきたところでございます。

また、念のために財団に確認いたしましたところ、民間事業者間の契約行為に関与するような指示を受けたこともしたこともないという返事を得たところでございまして、事業につきましては、適正に行ってきたものと認識しております。

達田議員

今の御答弁も、これまでの本会議で行ってきた御答弁とほぼ同じだと思います。

新しい視点に立って調査していただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

これまで県は元代表の脱税事件について、悪質性の目安となる重加算税や所得税法違反が課されていないということで、あたかも元代表を擁護するような発言を繰り返してきたわけなのですが、これは裁判記録を見ますと、ほ脱所得金額は合計約1億2,954万円、ほ脱税額は合計約3,027万円に上り、脱税規模として軽視できないものである。ほ脱率も約99.99パーセント以上と非常に高率で悪質性も顕著である。こういうふうなことが述べられているのです。

しかし、税金を払いました、罰金も払いましたと、そういうことだからそれぞれ、被告人の懲役刑についても執行猶予になったというようなことが書かれているわけなのです。ですから脱税という行為そのものは悪質だったわけなのです、20年間も税金を払っていなかったという方を政策参与にしてきたと、そしていろんな業務の中で県が作成していたということで、非常に不自然だし、私が異常なことだと思いますので、きちんと改めて調査をし直していただくよう求めて終わります。

内海文化・未来創造課長

とくしま記念オーケストラ事業につきましては、先ほども申しましたが平成29年6月以降、様々な角度から御論議いただき、不明な点については可能な限り調査を細かく行いまして、その都度御報告させていただいたところでございます。また、見直すべき点

については直ちに直視するといった形で最大限の対応を図ってきたところでございます。

同じく、議会のほうで頂いた御指摘を受けまして、県民が主体となる文化振興により軸足を置き取組を進めてきたところでございまして、今後とも県民一人一人が文化の担い手となり、県を挙げて文化の価値と誇りを次代に提供しまして更に発展していくための県民主体、県民主役の文化振興政策をしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

井下委員長

先ほど来のとくしま記念オーケストラ事業については、元々は平成29年から長年にわたって議論をしていることでございます。

それで僕も先日、この記録のほうを読ませていただきました。記録自体は脱税事件の記録でございますので、中身は司法が判断してしまっているという記録であることが大前提でございます。

そんな中で音楽プロダクションの事業に関する今回の委員会でもそうですし、遡れば6月になるのですが、代表質問等でいろいろと質問され、先ほど来、事務作業の確認、演奏会の費用、また委員からの質問に対して理事者からは見積りや請求書の作成に当たる行為はなかったし、出演料の金額も高いものではなく、事業は適正に行われたと一貫して回答されております。

また、報道にありました記録に関連して県に対する刑事告発、また訴訟の動きもあり、こちらが最終的に司法の判断を待つことになるだろうと思っております。

結果、不正があったにしろになかったにしろ、私の意見としましては、現在も県が様々な事業者さんと入札を介してきちんとした契約、あるいは、いろんな事業で一生懸命頑張って県と関係を作ってくれている業者さんがいっぱいおります。こういうことがずっと続いていきますと、ちゃんとやっている人、真面目にやっている人が損をするといえますか、馬鹿を見るようなそういう目で見られるというのもいけないなと思っております。

その上で、何年にもわたって議論されておりますこの問題を、県はどのように考えて、これからどうしていくのか、できる限り県民の皆さんに分かりやすくはっきりと答えたいと思います。

上田未来創生文化部長

ただいま、とくしま記念オーケストラ事業について、委員長より御質問を頂いたところでございます。

文化・未来創造課長が申し上げた御答弁と一部重複する部分もあるかもしれませんが、御容赦いただきたいと思います。

とくしま記念オーケストラ事業につきまして、るる申し上げておりますように国民文化祭の開催に向けてというふうなことで、本県ならではの、徳島ならではの取組を実施してきたところでございます。

何よりも県民の皆様方にレベルの高い演奏を、一流の演奏を手頃な価格でしっかりと御体感いただく、そういった機会を設けられるようにということで、通常であればなかなか聴くことのできないプロのオーケストラを比較的維持管理経費もコストも抑えた形で、常設ではなくて演奏の度に徳島にお越しいただく、はせ参じていただくような形で、これま

でない徳島方式といった形で取り組んできたところでございます。

今、申し上げましたように当オーケストラ事業につきましては、非常に挑戦的な事業でございまして、この実現には効果的な展開に向けました柔軟性、機動性が必要になってくると認識しておりまして、従来どおりの手法ではなかなか対応が困難なことも想定されました。

こうしたことから事務局的功能等を工夫しまして、しっかりした文化行政を進めるために苦労しつつも工夫を凝らして取り組むことで、新しい事業を可能にしてきたところでございます。

そういった中で、今も委員長のほうから御案内がございましたように平成29年6月以降、こういった事案を受けまして、県民の代表である県議会の皆様には非常に貴重な審議時間、多くの時間を費やしていただきまして、様々な角度から御論議いただいたところでございます。不明な点につきましては可能な限りの調査を我々も行いまして、その都度御報告させていただき、見直すべき点については直ちに直すといった形で最大限の対応を図ってきたところでございます。

この度の音楽プロダクション事案に関する刑事確定訴訟記録に対しまして、改めて今議会の代表質問、また本日の委員会でも様々な委員さん、また委員外の議員さんからも御論議いただきましたところでございます。

そういった中で、いろんな事務作業を進める段階において助言、技術的支援と申し上げましたけれども、飽くまでも事業を円滑に進めるものでございまして、最終的に見積書を作成していたのは音楽プロダクションのほうでございます。

また、その利益を含む単価というようなお話でございましたけれども、他の事例と比較しても決して高額ではないということも御説明させていただいたところでございます。

県におきましては、これまでの議会の御提言を踏まえまして、事業実施に係る予算の積算につきましても過去の事例、実績を参考とするとともに、一般的な単価との比較を行うなど必要な経費を十分に精査することで効果的かつ適正な実施に努めているところでございます。

実は、昨日、世界的ヴァイオリン奏者でもございます千住真理子さんのコンサートがあわぎんホールでございまして、黒崎副委員長にも御参加いただきました。また、県議会議員の皆様方にも御都合の合う方は参加いただいたところでございます。

これは、県主催の事業でございまして、コロナ対策も十分踏まえて工夫も凝らして行ったわけでございます。

私も参加させていただいたのですけれども、ドイツの調べ3Bということでバッハ、ベートーヴェン、ブラームスといったことで、非常に御参加いただいた県民の方々にも御満足いただけたのではないかと考えております。改めて、県民の皆さんに喜んでいただけるような機会となる事業に取り組んでいかなければいけないということを思いを新たにしたいわけでございます。

委員長はじめ、委員の皆さん方、これまで、また本日頂きました御意見を肝に銘じまして改めるところは改め、未来志向に立った文化行政の推進に努めてまいり所存でございますので、引き続き御指導賜りますようお願い申し上げます。

井下委員長

部長のほうから今、答弁を聞きました。

確かに、徳島県は都市部に比べると文化施設等も充実ではありません。僕の地元、西部に行くのと特にそうなのですが、子供たちにこういう文化とか、いろんな音楽を聴く機会というのは、どんどん行政が届けたいと思っています。

それで、その上で今回の刑事確定訴訟記録を読ませていただきましたが、見る角度によっては確かにいろんな見方ができると思います。県と事業者との入札や契約というのは、公正で透明性が常に担保されているというのは、これはもう当たり前の話でございます。

重ねてになりますが、だからこそ、今、契約上しっかり県のためとか、公のためにしっかりやっというボランティアや半分ボランティアでやっているような業者、団体がたくさんあるのも事実でございます。こういった人に迷惑を掛かるというか、そういう人たちが疑いの目で見られないようにするためにも、しっかりとした運営をしていっていただきたいと思っています。

先ほど言いましたが、恐らくそういった一人でやっていらっしゃる方でもすばらしいノウハウや能力、ネットワークを持たれている方で、そういう方を県に引っ張りたくなったときに、恐らくそういった技術的支援というのが本当に必要になってくると思います。今回の件で、逆にこういうのでびびってやらないというのも違うと思います。これはもうしっかりとやっていただきたいと思います。

また、行政との関係において真面目にやっている方が損をしたり、一部の人だけが得をする、また太っていくような、こういうのは徹底的に県議会としても追及していきたいと思っていますので、お互いにしっかり頑張っていきたいなと思っています。

僕からは、これで終わらせていただきます。

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

未来創生文化部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、未来創生文化部関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

第1号、第4号、第5号、第13号、第14号、第15号

以上で、未来創生文化部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の総務委員会を閉会いたします。（14時28分）